

【巻頭言】民主主義を愚弄するもの-----佐々木嬉代三
 【私も一言】「満腔の反省」はなかったことに
 -百年史通史 3 は歴史の検証に耐えられるのか (後編)-----中島茂樹
 【編集後記】何を目的に誰のために学園で働くのか-----M&S&T

【巻頭言】

民主主義を愚弄するもの



はじめに—再び安全性へ

昨年 10 月末に NEWS44 号を出して以降、長い沈黙が続きました。何もなかったからではなく、多くのことがありすぎました。日本全体に関して言えば、領土問題に関する近隣諸国との摩擦が増大し、憲法改定を目論む自民党が政権を握り、アルジェリア人質事件で 10 名の日本人が死亡するという痛ましい事件が起こりました。国内外の安全が大きな問題として登場し、災害、原発、領土、テロ等々、私たちの生活を脅かす事態が身近なものになりました。かつて欲望段階論を提示したマズロー (Maslow A.H.) によれば、愛と所属、承認、自己実現の欲望に先立って満たされるべき安全性が、現代の欲望として再登場するという不条理を、私たちは目の当たりにしているのです。

学園の不祥事—潔さの欠落

これに比べれば我が学園の不祥事など小さな出来事に過ぎないのかもしれませんが、その誤りが平然と放置されているという点で、責任を負うべき理事会の無責任ぶりが際立っています。例えば学歴詐称問題でも、理事会は足羽慶保氏の「在学の事実無し」を認めましたが、詐称の隠蔽に走った者はそのまま常務理事の重責に付いています。また足羽夫人への法外の支出 (既に総計 2 億 1 千万円を超える!) についても、それに関与した者や放置した者の責任が、現在なお一切問われていません。いや、他者に責任を問われる以前に自ら襟を正すべきだと思われるのですが、そうした潔さとは無縁の頬かむりばかりが目立ちます。この人たちは厚顔無恥なのでしょうか。それとも元凶たる川本前理事長の罪を庇っているという意識が、無責任な開き直りを恥じぬ心理を生み出しているのでしょうか。このような権力者を抱え続けてい

るところに、本学の不幸の大半が起因しています。

財政問題の浮上

さて、昨年末から今日まで、本学では新キャンパス設置に絡む財政問題が大きな争点として浮かび上がっています。仲上前財担理事時代には 1,000 億円を超える強固な資産形成ができていたとされ、そのような財政的裏付けをもって茨木キャンパス開設が方向付けられたはずなのに、高橋財担常務になって財政上の見直しが行われるや、帰属収支が悪化し、「引当特定資産」が減少し、大きな事業展開をする余力が失われつつあることが示されたのです。これについては、既に経済学部教授会及び理工学部教授会から移転計画の抜本の見直しを含む厳しい見解が示されていますし、また移転予定の経営学部教授会も財政問題をはじめとする諸課題の解消を求める文書を提示し、「少なくとも移転年度について再検討せざるをえない状況になりつつあると認識している」と語っています。BKC の老舗の 3 学部がこぞって厳しい意見を提示したことに対して、常任理事会は誠実に答える義務もっています。相変わらず教授会の意見を聞き置くにとどめるという対応に終始するならば、反乱が一層深く広くなることは避けられないと予想されるからです。



心理系の新学部構想

加うるに、茨木キャンパスの規模拡大の方途として心理学系の学部設立が意図されているのですが、これには従来から議論のあった人間系新学部構想との関連が疑問視され、産業社会学部教授会から厳しい反対意見が表明されてきました。実際、

新規投資が困難になりつつある財政状況下で、何故心理学を文学部から切り離して茨木に移す必要があるのか理解に苦しみますし、また何故心理学系が、少子化の進む時代状況に逆らって、しかも臨床系は衣笠に残したままで、単独で300名規模



の学生を維持しようと考えたのかも、全く分からない。何故理事長や総長は、入口と出口の見通しが定かでなく、教学の中身も不確かな新学部構想に固執するので

でしょうか。経営学部と政策科学部の移転だけでは当初予定の学生数確保のメドが立たないものだから、小さくても新しい学部を作って辻褄を合わせようとし、手を挙げてくれた心理学専攻に飛びつくという愚を重ねているようにしか見えません。教学的検討に先立って土地購入を急いだツケが、ここにも現れているのです。

総長の独断

だが、実のところ、昨年11月28日に常任理事会は、「心理総合系新学部開設準備委員会」の設置を早々と決めてしまいました。聞けば当日、産社、経済、理工、国関の4学部が反対決議や慎重審議を求める意見書を文書で提出し、法、映像、薬学、スポ健等の学部長からも継続審議や再検討を求める意見が表明されたにもかかわらず、総長が議長としての資格で本議案の議決を宣して終了した、ということらしいのです。これは、2010年11月に茨木土地購入案件を、5学部の反対表明にもかかわらず、総長判断で承認したことに続く異例の措置となりました。なぜ、こんな馬鹿げた議決が可能なのか、こんな議決が有効なのか、理解できません。総長は、教学の最高責任者として、教学を担う各学部・機関の意見を聴取し、聴取した意見をもとに新たな議案を策定し、その成立を図るといふ審議のプロセスを大事にするという使命もっているのです。それをないがしろにして、「これでやりたい」という総長の独断が通るようでは、立命館の民主主義も地に墮ちたといわなければならないでしょう。

理事長の民主主義批判

だが、ユニタスNO.442号に記載された長田理事長のメッセージを読むと、「立命館民主主義」の長所が「弱点として機能し始めている」という危惧が表明されています。理事長は、「全員一致にこ

だわる考え方が一人歩きを始める危険性」を指摘していますから、理事長の言う「立命館民主主義」は全員一致という意味決定のあり方を指しているのだと推察されます。だが、全学協議会を想起すれば明らかなように、学園の民主的運営の基本は全構成員自治にあるのです。学生、院生、教職員を代表する組織が声を上げ、理事会とともに政策決定に参加するという仕組みにこそあるのです。ですから、学生は学生の立場から、教職員は教職員の立場から発言するのであり、それらの発言はそれぞれの立場を反映して多様であらざるをえないのです。教職員の枠内で考えても、各学部や職場で多様な意見が飛び交うことは当然だし、むしろ望ましいことなのです。多様な意見に耳を傾け、異なる意見の深部を探り、通底する共通項を求めつつ、今学生にとって何が必要なのかを真剣に討議することを通して、豊かで実りある現実的な政策が打ち出し得るのです。従来立命館では、このような仕方でも政策決定したからこそ、決定に至るまでのプロセスは長い、一旦決まれば実行は早いという評価が下されていたのです。民主主義で重要なのは、このような審議のプロセスであり、しかもそれは、少数意見を尊重する謙虚な姿勢があつてこそ十全に機能するのだといえましょう。

責任の転嫁

おそらく理事長の「立命館民主主義」に対する危惧の背後には、先の常任理事会の様子からも推察されるように、自らの意に沿わぬ意見が多数表明されたことがあるのでしょうか。本末転倒というべきか、盗人猛々しいというべきか。教学の現場を預かる学部教授会が、反対や慎重審議や付帯意見等々を次々展開しているのに、それらを押しつけて原案に固執し、議長たる総長の裁断で決定するというプロセスこそが、民主主義を愚弄する独裁的なやり方なのです。こんなやり方を続ける限り、まともな政策が決定されるはずもないし、決定されても実行段階でボロが出て、どうしようもなくなる。それでも歯を食いしばって頑張らねばならぬのが、現場を任せられた教職員なのです。朱雀に住まう管理職たちは、自らの失政を棚に上げて、現場の不備を嘆いたり怒ったりして恥じることがないという、今と同じ状況が繰り返されていくことでしょう。



希望の燦き

最後に一言。それでも希望がないわけではありません。多くの学部教授会が頑張り、教職員組合が踏ん張り、そして多くの教職員が現実を然と見つめれば、新しい動きを起こすことは可能なのです。それを感じさせてくれたのが、12月5日に開かれた未来フォーラムでした。夜7時から遅い開催でしたが、学部長5名を含む80名が出席し、11月28日の常任理事会の議決内容について深刻な討議が交わされました。とりわけ教務関係の職場から多くの発言があり、提示された財務状況を前提にすると教学の質的改善が困難になる状況が具体的に指摘されておりました。また本年1月17

日の未来フォーラムには、各学部の副学部長が多数参加し、財政問題を軸にして活発な議論を展開したと聞いています。このように、職員職場からも勇気ある発言が飛び交い始めたということ、また教員のところでは中堅層の奮闘が目立つということのなかに、学園の未来を切り拓く新しい力の胎動と運動の広がりを感じます。私たち「考える会」も、結成以来5年の歳月を数えますが、学園の民主化を最後まで見届ける決意を新たにして、老骨に鞭打ち、息長く活動し続ける所存です。

(記：佐々木嬉代三)

<考える会副代表、名誉教授>



《発行遅れのお詫びと中島論文の「前編」の構成》

中島先生の原稿を紙面の都合2回に分けて掲載する予定で、後編の発行が大変遅れました。中島先生ならびに読者の皆さんにお詫び申し上げます。

中島先生の論文の「前編」は、以下の構成（・小見出し）になっています。・はじめに：戦後の民主的な管理運営制度の創出、・「総長任命制規程」に端を発する一部理事による独裁的な専権体制、・立命館民主主義の新たな次元での再生・創造の取り組み、・「歴史の改竄」を試みる『通史3(最終稿)』、・I 1990年代以降の財界・政府の高等文教政策の動向→新自由主義的・市場主義的な教育改革、・「遠山プラン」から国立大学法人化へ、・私大連盟による私立大学構造改革、・現在の大学構造改革の枠組み、・『通史3(最終稿)』における財界・政府の大学構造改革への問題関心の欠落

※ 「前編」が掲載された「考える会」ニュース No.44 をご希望される方は、事務局までご連絡下さい。

【私もひと言】後編

「満腔の反省」はなかったことに

——『百年史 通史3』は歴史の検証に耐えられるのか——

立命館大学 教授 中島 茂樹

II 「満腔の反省」はなかったことに

「満腔の反省」は常任理事会の決議

常任理事会は、2009年10月14日、①「信頼関係の構築にむけた常任理事会の取り組みの経過と今後の学園創造論議について」、②『学園運営の改革に関する検討委員会報告』の受理に当たって、③「学園ガバナンスの総括と今後の課題について(案) —『学園運営の改革に関する検討委員会』報告」を決議した(以下、「総括文書」と総称)。

「総括文書」は、『百年史(通史3)』が対象時期としている学園運営に関する「2004、2005年以来出来た事態」について、「2008年4月の特別転籍をめぐる文科省の補助金カット処分による

一連の社会的批判と学内批判の噴出」を契機に、「学園の内部からもかってない強い怒りと不信を招き、訴訟その他の『紛争』を抱えることになった。また、その結果、学生からの信頼を失い、平和と民主主義の教学理念への信頼が揺らぎ、学生を大切にする立命館という社会的評価が損なわれ、経営主義的体質の立命館といったイメージを生み、この間本学園が営々と築いてきた社会的信頼をも傷つける結果をもたらした」と総括している。こうした結果を招来した一連の事態が、理事長・総長をはじめとする一部理事の非民主的かつ強権的な学園の管理運営によるものであることは明々白々の事実であるが、こうした事実について、常任理事会は「満腔の反省をもって取り組むべきものと、想いを新たにしている」という。

「満腔の反省」が対象としている事態

ここで、「満腔の反省」が対象としている事態とは、紙数の関係からごく一部の典型的事例のみを列挙すれば、次のようである。

- (1) 「総長選任規程」(04年) — 一実質的に理事長によって任命される理事によって総長が推薦・選任され(総長選任規程)、そのようにして選任された総長が理事として理事長を推薦・選出する(寄付行為)という連鎖の構造により、非民主的かつ強権的な学園運営の制度上の基盤を確立。
- (2) ガヴァナンス文書(05年) — 「総括文書」によれば、常任理事会で決定されたものではないとされているところから、非民主的かつ強権的な学園運営の司令塔として機能してきた常務理事会(常務会)は、法的根拠の裏づけのないままインナー・キャビネットないし重臣会議として運用されてきたことになる。
- (3) 05年度の一時金(ベア5.5%相当)1ヶ月カットの強行—教職員組合との民主的な合意形成のルールを一方的に破棄。理事会側が京都地裁で敗訴したにもかかわらず、即日大阪高裁に控訴。現在も訴訟継続中。
- (4) 「立命館学園中期計画」の策定(06年09月) — 「総括文書」によれば、常務理事会に諮ただけで、常任理事会で議決・承認されないうまま執行されたという。したがって、「中期計画」には合法性と民主的正当性が欠如。
- (5) 非民主的な総長選任(06年10月) — 総長選任プロセスにおける数々の不透明性。総長の民主的正当性に対する疑義を醸成。
- (6) 退任慰労金大幅増額支給決定(川本理事長[当時] = 1億2,000万円、長田総長[当時] = 4,000万円)(07年3月) — 常任理事会に諮られることなく、唐突に一般理事会で総務担当常務理事が提案・可決。しかも、遡及的運用。インナー・キャビネットとしての設置したはずの常務理事会(常務会)にすら提起されていない。学部長理事制に対する究極の破壊行為。
- (7) 生命科学部特別転籍措置と補助金25%カット処分(08年5月) — 文科省から管理運営不適切の指摘をうける。

一連の非民主的かつ強権的な学園運営が内包する問題の性格

2004年の「総長選任規程」の制定以降、今日に至るまで、立命館学園で出来た以上のような一連

の事態は、全構成員自治ないし民主的な学園運営の観点から見た場合、その本質的な事柄についてのどのような問題を提起しているのか。それは、一言でいえば、つぎのように総括することができよう。すなわち、

民主的正当性において重大な欠陥のある理事長・総長とこれを取り巻く学園執行部が、彼らのみによって構成される常務理事会(常務会)を設置してこれをインナー・キャビネットないし重臣会議として運用し、合議制議決機関としての常任理事会ならびに教授会を諮問機関化、すなわち学部長理事制を形骸化し、教員・職員の大学の管理運営に関する発言力を抑圧してきた、ということである。

このような文脈において、立命館学園における全構成員自治の中核を形成する学部長理事制を破壊ないし空洞化する究極の措置が、常任理事会はおろか、インナー・キャビネットとして設置したはずの常務理事会(常務会)にすら諮られることなく、いきなり一般理事会で提案・可決された退任慰労金大幅増額支給決定であった、ということである。



「満腔の反省」はなかったことに

ところが、「80年代から90年代、21世紀にまたがる学園飛躍の歴史」を対象とする『立命館百年史 通史3(最終稿)』(以下、『通史3(最終稿)』と略称)は、その「結びに」の部分で、2006年の立命館小学校の開校をもって、「小学校から大学院まで、名実ともに一貫した教育体系を持つ総合学園として完成をみた」ことを特筆すべき事業と位置づけ、また、2005年には、「より現状にふさわしい総長選挙制度を求めて、①『総長候補者推薦委員会』、②『総長候補者選考委員会』を設置し、③総長選挙に関する理事会の責任を明確化するなど制度を改定し、総長選任規定を制定し」、「この総長選任制度により、川口清史が総長に選ばれ、2007年1月1日よりその任に就いた」ことをもって筆が置かれるところとなっている。そして、このようなものとしての『通史3(最終稿)』は、「日本の初等・中等教育史、高等教育史、日本の私学史の研究」に貢献するものと、高らかに謳いあげられている。

学園ガヴァナンスをめぐるこの間の一連の経過に照らしてみても、戦後の立命館民主主義を支えてきた学部長理事制・教学優先・全構成員自治・学内優先の原則といった重要な諸原則を徹底的に破壊し、「本来、その構成員のためにあるべき組織が

少数の経営幹部によって私物化される事態」(角田修一・「実現する会」ニュース 34号)に端緒を開いた2005年の「総長任命制規程」について、『通史3(最終稿)』が、理事会の「リーダーシップの発揮」、「理事会を中軸とする学園運営体制の強化」、「総長選挙に関する理事会の責任を明確化」といった面だけを一面的に強調し、もってそれが歴史的検証に耐えうるものと本気で考えているとすれば、それはブラック・ユーモア、というよりも「歴史の改竄」としてしか評するほかならぬものであろう。

Ⅲ 立命館学園の再生に向けた課題

知識基盤社会における大学

大学=universityの語源となったラテン語のuniversitasには、「全般」、「全世界」の意味、さらには、「学ぶ者と教える者が一体となった全体」、「共同体」、「組合」という意味が含意されている。このようなものとしての「大学の自治」や「学問の自由」にかかわるフンボルト理念とは、「研究および教育の自由、研究を通じての教育、大学の自治」という3つの原則から構成され、これが、近代大学の理念として、ドイツの国境を越えて、わが国を含む世界各国に大きなインパクトを与えてきたことは周知のところである。

ところが、知識基盤型経済のグローバル化という資本主義発展の現局面においては、国家は、知識の脱商品化と再商品化を管理し、知識革命と知識の習得と結びついた競争形態の変化をもたらす新しい政治的・社会的現象形態への対応を余儀なくされ、そのため、世界各国の

政府はおしなべて、「知の集積体」としての大学に対して、①先端的な科学技術の研究開発の推進と、②高度職業人・高学歴人材の養成、③ならびに大学組織の合理的・効率的運営のための学校管理者への権限の集中を要請するところとなっている。1990年代中葉以降、わが国における大学構造改革が文部省主導から財界・政府のそれへと移行するなかで、2003年に実現を見た国立大学の独立行政法人化、ならびに、立命館学園において



「2004、2005年以来出来した事態」は、知識基盤社会における大学のこうした役割の変化への一つの対応形態としての側面をもつものであった。

経済同友会の「私立大学におけるガバナンス改革」の提言

そして、2012年3月、経済同友会は、「私立大学におけるガバナンス改革——高等教育の質の向上を目指して」(提言)において、「人材のイノベ

ーションによる日本再生の実現に向けて」(国家戦略会議第3回会議)、「大学ガバナンス改革では、教授会に大きく依存している現状のガバナンス構造を見直し、最高意思決定機関である理事会の経営・監督機能の強化、ならびに執行部門のトップである学長の権限強化が鍵となる。各大学においては、ガバナンス強化の目的を明確にし、大学全体の経営力の強化、経営資源の拡充などに取り組むことが重要である」との認識から、①理事会の経営・監督権限の強化、弊害の多い学長選挙の廃止、理事会への実質的任命権の奪取、②学長・学部長の権限の強化と学長による学部長の直接選任、③教授会の学長への諮問機関化、④学長→学部長→教員への指揮命令系統の明確化、⑤外部理事の活用、⑥教学アドバイザー(学長顧問)の活用など、「大学ガバナンス改革・10の提言」を法改正も含めて提示するに至っている。



「平和と民主主義」を教学理念とする立命館学園の再生に向けて

しかし、大学が、人類の知識の境界をおしひろげる「知の集積体」として、理性と事実即した自由な公共空間の確保を必要とするものである限り、大学への管理統制の強化や学校管理者への権限集中による上からの強権的な管理運営によっては、その本来の目的を達成できないことはいうまでもない。「『学問研究の自由』を侵害するとの批判もあつたが、学問研究の自由と組織体の管理運営の問題は全く別の話だ」(川本八郎、07年1月22日〔日経])という理屈で、理事長とその理事長によって実質的に任命される理事によって選任された総長への権限集中を図ったその結果がいかなる不毛な混乱を学園に出来させることになったのか。このことを見事に実証して見せたのが「2004、2005年以来出来した事態」以降今日まで連綿と続く立命館学園の姿であるといつてよい。

『百年史 通史3』が「日本の初等・中等教育史、高等教育史、日本の私学史の研究」に貢献するものと謳わんとする限り、財界・政府による大学構造改革についての正確な分析とこれに対する学園の対応措置、および学園運営に関する「2004、2005年以来出来した事態」についての真摯な検証は、「平和と民主主義」を教学理念とする立命館学園にとって避けて通ることのできない課題であらう。

以上。

【編集後記】



何を目的に誰のために学園で働くのか

三百有余年を経ても人氣が衰えない忠臣蔵、方やあれば任侠“やくざ”と同じだ。吉良の側の視点から捉える必要がある、という意見もあります。とは言っても、人氣が衰えない理由は主に二つあると、一つは武士道精神を讃え主君浅野内匠頭の恨みをはらす仇討ちに見る忠誠心、二つ目は徳川綱吉—大老柳沢吉保治政の「喧嘩両成敗」に反した不公平な裁きを正す大義と時のご政道（権力）に異を唱えたことが庶民感情に受けたこと。

赤穂藩藩士約200名余から残った浪士47名の仇討ち(私怨)だけであれば、単独行動(テロ)に走る者もでて、1年9か月もの結末は凶れなかったでしょう。大石内蔵助は浅野家再興を目標に掲げ、あきらめや血気にはやる浪士に大義を諭して統率し、本懐を遂げたからこそ、庶民は後世においてなお、その偉業を讃えたのでしょう。

学園トップの皆さん、あなた方にとって「学園をまとめる大義」とは何ですか？そこには学生を大切に、教職員に依拠しようとする姿勢は貫かれているのでしょうか？口先や連名文書で「全学合意づくり」を言いつつ、名誉欲、自己保身に囚われていませんか。

UNITAS 1月号では削除・修正していますが、理事長はメッセージで「合意づくり」さえも否定する発言をしていました。

昨年の組合と理事会との第2回業務協議会で、足羽学歴詐称問題に関わってあなた方は誠実な回答をせず、逆切れさえ演じました。かつて APU で「学籍簿」が紛失した時、反省のための部課長会議が招集され、その場で「入試の成績、学籍、定期試験の成績」を“三籍(績)”として、職員の業務遂行上の重要性を認識せよ」と森島総務担当常務理事は訓示しました。部下に厳しく自らには甘い厚顔を「自らの胸に信を問え」と追及されても、真摯に受け止める品格・資質すら持っていませんでした。また、職員でもない足羽元校長婦人に稟議書決済のみで月50万円、年間1千万円、延1.5億円余を支払い続けていたことに対し、常任理事会で「問題ない」と述べ、「特別手当」「雑費」「退職金の後払い」等まやかしの支払名目を駆使してきたのは、川本前理事長の後継を気取っているつもりなのでしょうか。こんな大きな不正行為を行い、全学に謝罪もせず、責任も取ろうとしない人物を最高責任者の一人に仰ぐ教職員は、悔しさで一杯でしょう。理事長や総長や常務理事なら免罪される内規でもあるのですか？？職員の業務ではうっかりを含めてミスは起こりうるものです。でも、その都度、職員は業務会議や部会議等を通じて総括し、教訓を共有化し、以後の業務遂行の力にしてきました。

しかし、ミスではなく意識的に不正を行ったあなた方は、公の場で不正を認めなかったばかりか、恥知らずにも開き直るばかりです。今や、教職員の多くは最高責任者に相応しい人間とは思っていません。

学園の状態をさして日本の現状と同じ閉塞感に満ちていると多数の人が感じています。この閉塞感を打破しようと、教職員組合や「キャンパス創造を進める会」など多くの教職員が懸命に努力しているのを見聞きするにつけ、朱雀の城の「権力者」の罪は重いと思います。意欲に燃え新たに採用された教職員が現場で矛盾にさらされ、大義に反する「権力者」に疑いの眼差しを注ぎつつあります。学生のためという視点から現状を見つめ分析し、学園の現在の不幸を乗り越えるために声を上げる人々が増加しつつあります。私たちもそこに希望を寄せて、更なる努力を重ねたいと思っています。

(M&S&T)

事務局連絡先：〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 立命館大学教職員組合 気付
「立命館の民主主義を考える会（元教職員）」
TEL:075-465-8200（宮澤気付） FAX:075-465-8201
メールアドレス rits.democracy@gmail.com
ホームページアドレス <http://rits-democracy.blogspot.com/>